

他にも就学を支援する制度として、 高等学校奨学金があります。

2002年4月に抜本的に改善された

福岡県教育文化奨学財団の奨学金事業です。「解放奨学金制度」の廃止に伴い、その成果を引き継ぎ、「経済的理由により、修学に困難がある生徒に対し、「社会に有為な人材の育成」と「教育の機会均等に寄与すること」を目的に全ての子どもが「借りやすく、返還しやすい奨学金」を目指し、地域の様々な要望に基づき、再構築されました。

公立高なら月額一万〜一万八千円、入学支度金が五万円、私立高なら月額一万〜二万五千円で、入学支度金十万円を借りられるんだね。

月々借りる金額を自分で決めてね。

自分の将来の夢を追いかけるために自分で投資するって、何かいいね。



※小郡市では、福岡県に提出の教育条件整備の要望書の中で、奨学金の一部給付化など、さらに改善されるようにお願いをしています。

他の公的就学支援制度について

○高校生等奨学給付金

2014年度新入生から導入された給付金制度
生活保護を受けている世帯または市町村民税所得割額が非課税の世帯には、授業料以外の教育に必要な経費（修学旅行費・教科書費・教材費・学用品費等）にあたる額が出されます。

これも、申請が必要です。返還の必要はなく、生活保護の収入認定からは、除外されています。

問合せ先 (公立) 県財務課 学校予算係

☎092-643-3866

(私立) 県私学振興課 私学第二係

☎092-643-3130

○高等学校等就学費

生活保護世帯を対象に支給されます。支給されるものは、学用品費・学級費・通学費・教材費・入学費・入学準備費・高校受験料・学習支援費です。

問合せ先 県保護・援護課、市町村保護課、ケースワーカー

○就学奨励費

障がいのある幼児児童生徒が特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級、通常学級で学ぶ際に、保護者負担の教育関係経費について、家庭の経済状況に応じ国及び地方公共団体が補助する仕組みです。

小・中学校では次のようなことをしています

中学校でも制服をストックしています

高校入学を辞退しようとした子への取組みに学び、市内の中学校では、卒業生にお願いをして、制服の寄贈を呼びかけています。男女の夏用・冬用の制服が数着ずつ準備されています。さらに小学校と連携をとり、必要な家庭に届けられるように取組みを進めています。

小、中学校では、 校納金等の保護者の負担 を減らす取組みをしています

義務教育の中で使われる教科書以外の副教材は無償ではありません。校納金という形で保護者が負担をしています。学校では、できる限りその費用を抑えようという取組みが広がってきています。

例えば、数のおけいこ道具、鍵盤ハーモニカ、給食の時に使うお盆、アルトリコーダーなど、学校に備えつけですむものはできるだけ公費で購入するようにしています。



子どもを支える制度の 説明と相談をしています

- 中学校の卒業式など保護者が集まる日に、就学支援金制度等の説明を行っています。
- 高校では、合格者説明会や入学式の当日、入学金、校納金及び奨学金等に関する「相談コーナー」を設ける学校が増えています。